平成２２年（フ）第６７号
長崎県佐世保市横尾町393番地１
債務者　有限会社学振電算センター
代表者代表取締役　重松　謙次
１　決定年月日時　平成22年４月９日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　渡会　祐二
４　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年７月９日午後２時30分
長崎地方裁判所佐世保支部破産係

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２２年（フ）第１３２号
神奈川県三浦市初声町和田2723番地３　赤羽ハイツ104
債務者　畠山　正之
１　決定年月日時　平成22年５月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　根本　　稠
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月28日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年７月27日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２２年（フ）第１０１号
熊本県菊池郡菊陽町新山３丁目18番１号
債務者　永松伊津代
１　決定年月日時　平成22年５月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　寺内　大介
４　破産債権の届出期間　平成22年６月30日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月19日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年８月18日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第４６号
秋田県横手市婦気大堤字堤下129番地
債務者　髙橋　　勉
１　決定年月日時　平成22年５月26日午後３時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　京野　垂日
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月26日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年８月19日まで
秋田地方裁判所横手支部

平成２２年（フ）第２１８号
相模原市緑区中野319番地
債務者　守屋　正人（旧姓福士）
１　決定年月日時　平成22年５月25日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　安富　真人
４　破産債権の届出期間　平成22年６月22日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月２日午後３時
６　免責意見申述期間　平成22年９月２日まで
横浜地方裁判所相模原支部

平成２２年（フ）第６１１号
東京都西多摩郡日の出町大字大久野1097番地
債務者　木川　潤一
１　決定年月日時　平成22年５月25日午後５時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　田中　　勝
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月７日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年９月７日まで
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２２年（フ）第２６６号
岐阜県本巣郡北方町芝原中町３丁目61番地の１
債務者　馬場　　猛
１　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　櫻田　英志
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月21日午前10時
６　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
岐阜地方裁判所

平成２２年（フ）第２７４号
静岡県浜松市中区曳馬３丁目13番43号　レスポワール曳馬Ⅱ202
債務者　鈴木　秀勝
１　決定年月日時　平成22年５月26日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　松澤　崇志
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年９月８日午後１時30分
６　免責意見申述期間　平成22年９月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２２年（フ）第７７号
富山県氷見市北大町３番77号
債務者　山外　師子
１　決定年月日時　平成22年５月28日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　斉藤　寿雄
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月22日午前10時30分
６　免責意見申述期間　平成22年７月16日まで
富山地方裁判所高岡支部

平成２２年（フ）第１７３号
熊本市九品寺３丁目８番１号
債務者　松下　和裕
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　雅則
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７８号
熊本県天草市亀場町亀川1889番地２
債務者　松下　富人
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　雅則
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１７９号
熊本県天草市亀場町亀川1889番地２
債務者　松下　靖子
１　決定年月日時　平成22年５月28日午前10時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　村山　雅則
４　破産債権の届出期間　平成22年６月25日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月21日午前11時
６　免責意見申述期間　平成22年７月20日まで
熊本地方裁判所民事第１部

平成２２年（フ）第１５６号
静岡市駿河区用宗１丁目22番15―103号、旧住所静岡市駿河区登呂６丁目16番19―101号
債務者　塩坂　　修
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　牧田　晃子
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月30日午前10時20分
６　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第２９１号
静岡県焼津市大島251番地
債務者　池谷　光雄
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後１時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　木村　幸典
４　破産債権の届出期間　平成22年７月７日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年７月30日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年７月30日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２２年（フ）第１２６７号
横浜市神奈川区西寺尾１丁目30番74号
債務者　鹿毛　伸匡
１　決定年月日時　平成22年５月27日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　野竹　秀一
４　破産債権の届出期間　平成22年６月28日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年８月５日午後２時
６　免責意見申述期間　平成22年８月４日まで
横浜地方裁判所第３民事部